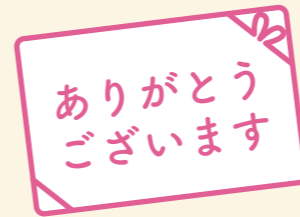




特集
ほっとかないまちづくり
-創り出す“福祉”-

4月4日、西誓寺(上野区)での「寺カフェ×ふれあいサロン」の様子。満開の桜の下で憩う区民のみなさん。



《令和5年1/1~3/31》

社会福祉事業基金

心よりお悔み申し上げます

- ・堀川ふじ子さん(久々子)より、故 滋さんのご香典の一部 100,000円(児童福祉へ)
- ・家光崇さん(松原)より、故 和彦さんのご香典の一部 200,000円
- ・吉田寛司さん(北田)より、故 間子さんのご香典の一部 100,000円
- ・中川文雄さん(興道寺)より、故 三枝さんのご香典の一部 100,000円(吉右エ門さん家へ)、50,000円(社会福祉事業へ)
- ・杉山陽子さん(新庄)より、故 山本あい子さんのご香典の一部100,000円
- ・木村慎一さん(興道寺)より、故 毅さんのご香典の一部 100,000円
- ・寺尾一徳さん(佐野)より、故 政孝さんのご香典の一部 100,000円
- ・北村正志さん(早瀬)より、故 晋さんのご香典の一部 200,000円
- ・市川正義さん(河原市)より、故 と美枝さんのご香典の一部 100,000円

篤志寄付

- ・赤坂奈穂美さん(敦賀市)より、イベント収益の一部 3,000円(社会福祉事業へ)
- ・とく名さんより、156,543円(社会福祉事業へ)

使用済み切手

- ・(有)横山電気工事さん(河原市)
- ・小林幸彦さん(新庄)
- ・美浜町健康福祉課さん
- ・吉崎水産さん(日向)
- ・脇春美さん(佐田)
- ・総合運動公園管理事務所さん(久々子)
- ・(有)若狹プラントサービスさん(河原市)
- ・美浜町税務課さん
- ・寺尾和美さん(佐野)
- ・(株)レインボーラインさん(若狹町)
- ・神田久子さん(久々子)
- ・(株)カモコンさん(久々子)
- ・とく名さん

使用済みテレカ

- ・津原久子さん(小倉)

書き損じはがき

- ・(株)美浜モーターサービスセンターさん(郷市)

ベルマーク

- ・総合運動公園管理事務所さん(久々子)
- ・(株)美浜モーターサービスセンターさん(郷市)
- ・片坂慶子さん(郷市)
- ・小林幸彦さん(新庄)

未使用切手

- ・脇春美さん(佐田)

未使用テレカ

- ・神田久子さん(久々子)

未使用はがき

- ・津原久子さん(小倉)

その他 各種サービスにいただきました

- ・一般社団法人 生命保険協会 福井県協会さん(福井市)より、軽自動車
- ・家光崇さん(松原)より、介護用品、衣料品
- ・熊谷明美さん(郷市)より、介護用品
- ・倉田愛子さん(坂尻)より、家電
- ・美浜町シルバー人材センターさんより、介護用品、雑貨
- ・とく名のみなさんより、米、介護用品

「デイサービスセンターほほえみ」に いただきました

- ・とく名さんより、福祉用具

「でんでんむしの家」にいただきました

- ・八木賢さん(郷市)より、野菜
- ・若狭美浜HAMABERRYさん(郷市)より、果物
- ・とく名のみなさんより、野菜、果物、お菓子、日用品

「弥右エ門さん家」にいただきました

- ・若狭美浜HAMABERRYさん(郷市)より、果物

- ・とく名のみなさんより、雑貨、食材

「吉右エ門さん家」にいただきました

- ・山本康雄さん(佐柿)より、食材、野菜
- ・松井多栄子さん(佐柿)より、野菜
- ・若狭美浜HAMABERRYさん(郷市)より、果物

※氏名、名称、金額、品名などについて、了解を得た方のみ掲載させていただきます。

編集後記

コロナウイルスに伴う規制も緩和され、社会的にコロナ禍以前の様相が戻りつつあります。町内でもふれあいサロンをはじめとした集い場の開催が、少しずつ増えてきています。「ほっとかないまち」の実現は、身近な人達と知り合い、言葉を交わすことから始まると思います。今年度も関係機関のみなさん、そして町民のみなさんと共に、あたたかな地域を目指して取り組んでいきたいです。(塩浜)

発行：社会福祉法人

美浜町社会福祉協議会

(美浜町保健福祉センター「はあとびあ」内)

〒919-1141 美浜町郷市25-20
TEL (0770)32-1164 FAX (0770)32-5915
E-mail shakyo1164@kl.mmnet-ai.ne.jp
http://www.mihamachoshakyo.com

福井県 美浜町社協 検索



美浜町社協
ホームページ



制度のはざまとは？

みなさんは「制度のはざま(はざま)」という言葉を知っていますか？これは、生きづらさを抱えながらも、それに対応する公的な制度やサービスがない、もしくはあっても不十分であるという状態を言います。ゴミ屋敷、ひきこもり、不登校、近隣住民とのトラブルなど、現在の生活課題は多様化、また複雑化しており、その制度のはざまの解消が求められています。

創り出す福祉

そんな中、美浜町社協を含む全国の市区町村社会福祉協議会では、地域の特性を踏まえ、創意工夫をこらした様々な独自事業に取り組んでいます。また、それは「現在町民のみなさんが困っていることは何なのか」「地域のみなさんがどのような場や機会を必要としているのか」という、ニーズ(需要)の把握を前提としています。「地域福祉活動計画」は、そうした「自分が住む地域の課題」を把握し、「その課題に対して町民のみなさんと一緒にどのように取り組んでいくか」という計画であり、令和5年度は新しい第5次の計画策定の年となっています。



第4次地域福祉活動計画はこちら



SDGsと社会資源

SDGs(持続可能な開発目標)の略。世界の様々な問題を解決し、すべての人にとってより良い世界を作るために設定された17の目標は、「社会的孤立の解消と社会開発」を軸としています。これらは、福祉活動の推進において、以前から課題として認識されてきましたが、SDGsの策定で、より社会的な課題として認識されるようになりました。そして、その社会的孤立や孤独は、近年のコロナ禍においてより顕著となっています。このように、社会的な福祉課題は日々変化しており、その中で推進していく福祉活動も柔軟に変化していく必要があります。それが、その時々々の地域課題に則した、新たな社会資源の創出が大切である理由のひとつです。



美浜町社協は「ふくいSDGsパートナー」です

おでかけワゴン



(写真左から)ボランティアの坂田俊明さん、辻井正子さん

平成30年度の町民アンケートでは、特に80代以上の方が、買い物や移動などの外出を困りごととして選択されていました。車などの移動手段がない方のお出かけをお手伝いする「おでかけワゴン」が令和3年にスタートしました。食材や日用品のお買い物物、また銀行等への移動として活用いただいています。ボランティアアさんの活動の場にもなっています。

料理教室

普段町民の方からご寄付いただいた食材等をお届けしている、経済的に困っている世帯の方から、「お金がないけど自炊ができず、スーパーのお惣菜ばかり購入してしまう」「食材をもらっても料理ができない」との声が聞かれたため、料理教室をはじめました。現在では「少し様子が気になる」という方々と社協、そして地域の方が関わりを持つ場にもなっています。



地域の方と料理

ボランティア喫茶 はあとステーション

コロナ禍において、「人と顔を合わせる機会が減っている」「ボランティア活動の場が減っている」との声からはじまりました。また「子どもの遊び場として、体育館のような広い場所があると嬉しい」との声から、はあとホールの開放も行っています。現在はボランティアアさんの活動の場、そして世代を問わず集える場として活用いただいています。



お昼のお弁当も大人気です！

おはなし会

大切な方を失った人への寄り添いの場



おはなし会の様子

「ご家族を亡くされたある町民の方から、「この悲しみや辛さを共有できる場がほしい」との声があり、おはなし会を始めました。ご遺族の方に寄り添う活動をしている、グリーンフケア協会の方を招き、参加者同士が悲しみを分かち合い、前向きになれるきっかけづくりの場となっています。参加者からは「身内では話にくいことも、ここでは気兼ねなく話せる」との声が聞かれています。

みなさんの声が形に

アンケートや町民のみなさんとの関わりの中から、社協の事業が生まれます。ここではその一例を紹介します。

あなたの声を聞かせてください

本記事を読んでのご意見・ご感想などをお聞かせください。各集落で取り組んでおられることについても教えていただけたら嬉しいです。

LINE 美浜町社協
LINEアカウント
電話: 32-1164



誰

もがその地域で安心して暮らし続けられる地域づくり、そのために役立てられるすべてのものを、「社会資源」と言います。その中には、町が実施する制度やサービス、社協が実施する各種事業の他に、みなさんの地域で実施されるあらゆる「つながりづくりの場」も含まれます。例えば、ふれあいサロンや健康体操等の集い場、そして集落行事や老人クラブ・婦人会等のグループ活動、さらには仲の良い方同士の何気ないおしゃべり(井戸端会議)も、大切な社会資源の一つと言えます。それらの機会が、自分の悩みや悲しみを他者と分かち合える場となり、延いては地域とのつながりを実感することで孤立感の解消にもつながり得るからです。何気ないあいさつの一言でも、「いつもと雰囲気が違うな」とか「前はよくお会いしていたのに、最近見かけていないな」など、地域に住む方のちょっとした変化に気付くことにつながります。そしてその気付きが、身近な人達の困りごとをキャッチするきっかけになります。また地域住民の声を福祉関係者の方がキャッチすることが、社会資源創出のきっかけにもなります(5ページ参照)。「社会資源」とは、つまり自分、そして誰かの生活がより良くなるための「種」です。地域にすでにいる、たくさんの「種」。それを町民のみなさんと育んでいけるように、美浜町社協としても取り組んでいきたいと思っています。

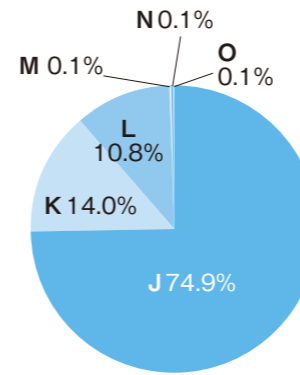
美浜町社会福祉協議会 事業計画・予算

予算総額
282,666,000円

(単位:千円)

J 人件費支出	211,821
K 事業費支出	39,479
L 事務費支出	30,511
M 固定資産取得支出	399
N 助成金支出	312
O 負担金支出	144
合計	282,666

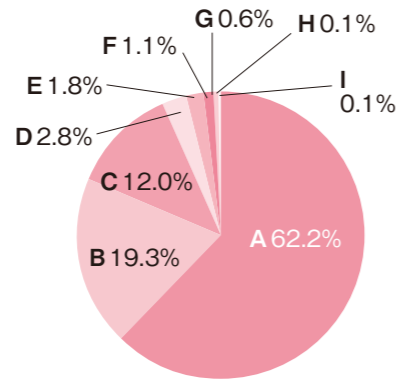
支出



(単位:千円)

A 介護保険事業収入	175,946
B 受託金収入	54,822
C 補助金収入	33,891
D 障害福祉事業収入	7,896
E 会費	4,954
F 寄付金収入	3,000
G 事業収入	1,813
H その他	319
I 生活困難者総合相談 生活支援事業収入	50
合計	282,691

収入



美浜町社協では社協だよりをはじめとした多角的な情報発信を目指し、Facebookや公式LINEなどの各種SNSアカウントを開発しています。また、美浜町社協YouTubeチャンネルでは、町民のみなさんお一人おひとりが主役のコーナー「あなたにスポット」をはじめとして、集落自慢コンテンツの様子も配信信中！ぜひご覧ください。



各種SNS

重点目標 5

社会資源の開発

- 料理教室(生活困難者対象)の開催
- 大切な方を亡くした人への寄り添いの場(グリーンケア)の開催
- はあとふる家族風呂の実施
- 買い物等への支援「おでかけワゴン」の実施
- 「ボランティア喫茶はあとステーション」の実施
- 小中学校制服リユース事業の実施
- ファミマフードドライブへの参加(町内3店舗との連携)



重点目標 4

地域ぐるみ福祉教育の推進

- 福祉学習の授業への協力(プログラムづくり支援)
- 地区公民館の事業への参加、協力
- 福祉のまちづくり集会の開催
- 福祉の仕事説明会への参加



重点目標 3

災害時の支援体制

- 自主防災組織と福祉委員会の連携支援
- 災害時相互支援協定における災害時県内市町社協への支援
- 災害時福祉避難所運営への協力と災害ボランティア連絡会立ち上げ協力
- 福井県災害派遣福祉チーム(福井DWAT)への登録(大規模災害発生時に被災地へ職員派遣)



重点目標 2

組織体制の構築と連携強化

- 第2次発展強化計画の策定
- 事業継続計画(BCP)の策定
- 介護保険サービスの実施、障がい福祉サービスの実施、制度のはざまの方への支援
- ほほえみ弁当の実施と管理栄養士による個別指導
- 在宅障がい児(者)の日帰り旅行の実施
- 福祉機器等の貸し出し(福祉車両、車いす、歩行器、ポータブルトイレ等)
- すみずみ子育てサポート事業の実施(子育て世帯への家事支援)



重点目標 1

包括的な支援体制づくり

- 福祉委員会活動への支援と、あらたな設置に向けた支援
- 福祉委員、民生児童委員との連携と活動のサポート
- 心配ごと相談所、弁護士相談所、司法書士相談所の開設
- SNSでの相談受付(公式LINEなど)
- 日常的な金銭管理をサポートする日常生活自立支援事業
- 生活福祉資金貸付事務と償還指導
- みんなの集い場づくりと開催支援(みんなの食堂、ふれあいサロンなど)
- 第5次地域福祉活動計画の策定



令和5年度 基本方針

コロナ禍は私たちの生活に様々な影響を及ぼしました。地域コミュニティの希薄化や孤立した世帯の増加など、地域の生活課題は多様化、かつ複雑化しています。こうした個人の困りごとを、地域全体で「私たちの問題」として捉え、つながり支え合うことができる地域づくりを目指します。

令和5年度は「第5次美浜町地域福祉活動計画」と「第2次美浜町社協発展強化計画」の策定の年となるため、町行政をはじめとした関係機関と連携し、「ひとりのしあわせのためにみんなで育む ほっとかないまち」の実現に向けて取り組んでいきます。

新たな取り組み

●第5次地域福祉活動計画の策定

地域課題の把握とその課題に対する取り組みを、町民のみなさんと一緒に考え、具体的に活動していくための計画です。令和5年度は、第5次地域福祉活動計画の策定年度です。



※本紙面の事業計画・予算は、内容を抜粋して掲載していますので、事業計画全体の情報が必要な方は、

美浜町社協HP(8ページ下のQRコードより)をご覧ください。事務局(電話32-1164)までご連絡をいただけますようお願い致します。

＼ご寄付をいただきました／

ゆうあい倶楽部様

より、吉右エ門さん家に、**ダイニングチェアと丸イス**をご寄付いただきました。利用者みなさんに喜んでいただけるよう大切に使用させていただきます。ありがとうございました。



(左から)ゆうあい倶楽部顧問 山本武志さん、同代表 近藤昌美さん、乙見社協会長、ゆうあい倶楽部事務局長 小幡修平さん

【ゆうあい倶楽部加盟団体】

- 東洋紡労組 敦賀支部 様
- 関西電力労組原子力事業本部支部 様
- 日本原電労組敦賀分会 様
- 北陸電力労組敦賀分会 様
- 原電エンジニアリング労組敦賀分会 様
- 敦賀フィルム労組 様
- 原子力ユニオン敦賀支部 様
- 真和運動労組 様
- 沢田運動労組 様

国際ソロプチミスト敦賀様

より、弥右エ門さん家に折りたたみテーブル、ソファ、クリップボードをご寄付いただきました。大切に使用させていただきます。ありがとうございました。



＼福祉委員就任のお知らせ／

美浜町社協では、各集落から50世帯に1名を目安に福祉委員をお願いしています。この度、一部の集落で福祉委員さんが交代・就任されました。今後、集落内の福祉活動や身近な相談窓口としてご活躍が期待されます。よろしくお祈りします。任期は令和6年8月31日までです。

日向区	退任 中村則代氏	就任 知場義一氏
けやき台区	退任 平本欣也氏	就任 竹田将志氏
	退任 平本育恵氏	就任 竹田諭子氏
丹生区	退任 納谷昇治氏	就任 浜野利彦氏

美浜町社協 世帯会費のお願い

美浜町社協では、世代や障がいの有無などにかかわらず、町民一人ひとりが美浜町に住んでいてよかったと思えるよう、『ひとりのしあわせのためにみんなで育む「ほっとかないまち」』を目標に、活動しています。

皆様から寄せられた社協会費は、地域福祉事業に有効に使用させていただきますので、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

年会費額 1,000円(1世帯あたり)

Q. 世帯会費ってなに？

社協は民間組織の自主性と、広く住民に支えられた公共性を持っています。皆様からお預かりする会費は、社協の地域福祉活動の推進において、非常に貴重な財源となっています。

Q. なぜ集めるの？

社協は、社会福祉法第109条において、地域福祉の推進役として位置づけられています。またこの法律は、地域福祉への住民参加・住民主体を理念としています。その方法のひとつとして、「自分たちの地域のために」「自分たちで出し合い」「自分たちのために使う」という、世帯会費制度を設けています。

折り紙の可愛いひな人形も



南区の“ひなまつり” 顔と顔でつながろう

2月18日～3月5日、南区の西部集会所で「ひなまつり」が開催されました。南区の民生児童委員、岡本美紀さんにお話を伺いました。



福祉委員会メンバーで準備

保育園の子ども達も足を運んでくれました



お花見サロンの様子

区民の方の「気軽なおしゃべりの場がほしい」というニーズを福祉委員会としてキャッチし、それが新たな「集い場」という社会資源の創出(2～3ページ参照)につながりました。

コロナの影響で人が集まる機会や、外出の機会が減っていた中で、「ひな人形を飾ってたくさんの方に楽しんでもらおう」と思いついたのがきっかけです。福祉委員会のメンバーが中心となってひな人形を展示し、結果的には集落内外の様々な世代の方が足を運んでくださいました。

また、区民の方から「こういう場があると、みんなとおしゃべりができていいね」「たまにここを開放してくれないかな」との声があり、今後毎月1回、集会所を開放することにしました。福祉委員会として大がかりな準備をするのではなく、区民の方が自由に、そして気軽に入出入りできる場を設けることで、継続的に人が集まれる場の開催につなげられたらと思っています。

先日開催したおでかけサロン(お花見)でも、参加者の方々が久しぶりに顔を合わせ、お互いの体調を気に掛け合ったり、近況を報告し合ったりする姿が見られました。あらためて、実際に顔と顔を合わせることで感じられる、人と人のつながりの大切さを実感しました。

心配ごと相談	司法書士法律相談	弁護士法律相談
予約不要	予約必要(下記連絡先にご連絡ください)	
家族が家に閉じこもりがち、仕事が続かないなど。ちょっと話を聞いてほしいだけでもかまいません。	相続や財産管理、自己破産手続など	法律に関すること全般
毎週火曜日 午後1時～3時 ※8/16、1/2はお休みです	毎月第2火曜日 午後1時～3時	奇数月第3火曜日 午後1時～3時

《相談員》

- 心配ごと相談 民生児童委員、保護司、人権擁護委員、行政相談委員
- 弁護士法律相談 福井県弁護士会
- 司法書士法律相談 福井県司法書士会

《会場》

- 美浜町保健福祉センター はあとびあ
- 《お問い合わせ・予約》 美浜町社会福祉協議会 TEL32-1164

相談は無料です

そんな時の相談窓口があります

困ったなあ、どうしよう…

